



様式第6号 (第16条関係)

小諸市指令 第742号

一般廃棄物収集運搬業等許可証

住所又は所在地 小諸市大字平原309番地1
法人名又は名称 イーステーション株式会社
代表者氏名 代表取締役 鈴木 宏信

平成30年2月5日付一般廃棄物収集運搬業等の申請について、小諸市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例施行規則第16条の規定により、次のとおり許可証を交付する。

平成30年2月23日

小諸市長 小泉 俊博



1	取扱一般廃棄物の種類	不燃ごみ、ガラス、陶磁器、プラスチック、焼却灰、木くず、紙くず、廃乾電池、廃蛍光管等
2	事業の種類	一般廃棄物処分業
3	事業の区分	中間処理 ① 破碎 ② 粉碎 ③ 破碎・選別 ④ 破碎・洗浄・乾燥・選別 ⑤ 振るい ⑥ セメント固化
3	許可の期間	自 平成30年4月27日 至 平成32年4月26日
4	条件	1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、小諸市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例その他の関係法令に違反してはならない。 2 本許可証は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。また、この権利を他人に譲渡し、又は義務履行を他人に委託し、若しくは代行させてはならない。 3 地元区及び市との公害防止協定を遵守すること。 4 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係法令に定める基準に適合しなくなったときは、当該許可を取り消す。